

台風 10 号等被害による 災害義援金の募集について

台風 10 号等の大雨により、北海道、岩手県では人的被害、住家被害等が発生しました。山形県共同募金会鶴岡市支会では、この被害により被災された方々を支援するため義援金の募集を行っております。

- 募集対象義援金及び募集期間

- ① 「平成 28 年 8 月 20 日からの大雨（台風 9・10・11 号等）災害義援金」

- 募集期間： 平成 28 年 9 月 30 日（金）まで

- ② 「岩手県台風 10 号大雨等災害義援金」

- 募集期間： 平成 29 年 3 月 31 日（金）まで

- 義援金の受付

- 山形県共同募金会鶴岡市支会（鶴岡市社会福祉協議会内）で受け付けます。

- ※被災地の県共同募金会へ直接送金も出来ますので、希望する方はお問合せください。

- 義援金の配分

- 山形県共同募金会鶴岡市支会で受け付けました義援金は、山形県共同募金会を通じ、被災者に配分されます。

- お問合せ先

- 山形県共同募金会鶴岡市支会

- 電話： 0235-24-0053

- 担当： 今野